

町内会活動の しおり

帯広市民憲章

澄んだ青空と、きれいな水に恵まれている広大な十勝平野。先人は多くの苦難を乗り越えて、その中心に平原のまち、帯広を拓きました。

わたしたちは、豊かな自然と、この地によって培われたおおらかな気風に誇りをもち、住みよいまちをめざし、よりよい市民として前進するために、この憲章を定めます。
(昭和57年6月17日制定)

1. 明るく働き、豊かなまちにしましょう。
1. きまりを守り、なごやかなまちにしましょう。
1. あたたかい心をもち、うるおいのあるまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、やすらぎのあるまちにしましょう。
1. 北国の文化を高め、楽しいまちにしましょう。

発行 帯広市町内会連合会
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1
帯広市役所市民活動推進課内(庁舎3階)
電話(0155) 65-4130
FAX(0155) 23-0156



この冊子は赤い羽根共同募金の助成金を受けて作成しています



帯広市町内会連合会

(平成27年9月改訂版)

はじめに

町内会は、会員の親睦と相互扶助を目的に、ふれあい、助け合い、支え合いを基本として、安心して暮らせるまちづくりのため、様々な活動を行っています。

帯広市内には、約770の町内会・自治会と47の地区連合町内会が組織され、地域の諸課題への対応や住みよい地域づくりに日々取り組まれています。

社会構造や生活スタイルの変化、少子高齢などにより、町内会では未加入世帯が増加しており、そして何よりも大切である人と人とのつながりが希薄になっている現状があります。

私たちは、「町内会」のおかげで様々な恩恵を受けながら毎日を安心して暮らすことができます。一方で町内会は、地域の方々から安心感・信頼感・納得感を感じてもらえる組織であり続けることも必要です。

市町連では、これまで町内会活性化検討委員会での検討や町内会活性化マニュアルの作成など、地域の方々の自主的な活動を支援し、町内会が相互に連携することでよりよい地域コミュニティが形成されるよう、活動を進めています。

このしおりが、町内会活動の手引書として活用され、誰もが笑顔で安心して暮らせるまちづくりにつながることを切に願っています。

帯広市町内会連合会

会 長 高 宮 裕